

令和 3 年 5 月指定

山梨県

リハビリテーション支援センター

本事業は、地域包括ケアシステムの構築や市町村が行う介護予防事業の充実・強化を図り、山梨県の地域リハビリテーションを推進することを目的とします。令和 3 年 5 月 1 日付で、山梨県から甲州リハビリテーション病院が事業受託し、運営することとなりました。

リハビリテーション支援センターの 5 つの機能

助言

市町村で対応困難な事例に対する助言や、協力機関に対して生活期リハビリテーションに関する助言を行います。

派遣

PT・OT・ST バンクの運営を通して、市町村に対して圏域を越えて専門職等を派遣します。

人材育成

専門職等を対象に、地域リハビリテーションに関する研修会を開催します。

連絡会

県や市町村、医療・介護の関係機関、職能団体等の団体が参画する連絡会を開催し、ネットワーク構築を図ります。

災害リハビリテーション

山梨県災害リハビリテーション支援関連団体協議会（山梨 JRAT）と連携し、災害リハビリテーションの支援体制の構築および調整を実施します。

山梨県リハビリテーション支援センター （甲州リハビリテーション病院内）

〒406-0032 山梨県笛吹市石和町四日市場 2031

TEL : 055 (262) 3333 / FAX : 055 (262) 3727 / Mail : kenreha@krg.ne.jp

担当：磯野 賢 ・ 太田 聡子